

ゆりかご 児童発達支援



保護者

アンケート調査結果 2024

公開日 令和7年1月16日

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	★ご意見
環境・ 体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	12	1	0	0	7名の方からご意見をいただきました。集計表の下の「自由記述欄」に意見をまとめました。当事業所としてのコメントも記載させていただきます。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	9	3	0	1	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境※ i になっているか。また、障がい の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切にな されているか	13	0	0	0	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に 合わせた空間となっているか	11	1	1	0	
適切な支援の 提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画※ ii が作成されているか	12	1	0	0	
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	11	2	0	0	
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	11	2	0	0	
	⑧	活動プログラム※ iii が固定化しないよう工夫されているか	11	2	0	0	
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	3	2	2	6	
保護者へ	⑩	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	11	2	0	0	
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	12	1	0	0	
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング※ iv 等)が行われているか	4	2	1	6	
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	11	2	0	0	
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	10	1	2	0	

の 説 明 等	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	3	0	8	2	
	⑯	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	10	1	1	1	
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	11	1	0	1	
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	10	1	1	1	
	⑲	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	12	0	0	1	
非 常 時 等 の 対 応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	11	2	0	0	
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	9	1	1	2	
満 足 度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	11	2	0	0	<p><ゆりかごコメント> 通所を楽しみにしている子が84%と高い点は、職員にとって大きな励みになります。ゆりかごならではの療育を求めて取り組んでいる最中ですが、お子様の成長の姿でこそ評価していただけるように今後も研鑽に励んでいきたいと考えております。</p>
	㉓	事業所の支援に満足しているか	11	1	1	0	
		合計	229	31	18	21	299

自由記述欄

「改めて考えると、ありがたいことだなあ。」とか「あれっ？どうなってるのかなあ。」

そんなちょっとした気付きや違和感をぜひ声に出して教えてください。

【1】年に2回の面談でくわしく教えてもらえるのでありがたいです。

小学校就学の情報は、年中の時から教えてもらえると(早めの時期)ありがたいです。

<ゆりかごコメント>

この方のように年中くらいから小学校への情報を集め、保護者としてよりよい進路を考えていくことはとても大切です。多くの市町村教育委員会は年長児の保護者に対して「修学相談会」を夏休み前から始めていきます。近年では年長以外の保護者の希望者にも対応しています。また、特別支援学校は年中児に対しても学校見学・学校説明会を個別に行っていますが、保護者だけで行うのは大きな負担を伴います。園の先生や市の保健師さんに相談されることもあると思いますが、市教委の就学担当者がキーマンです。

ゆりかごでは、施設長が小中学校教員・スクールソーシャルワーカー・主任児童委員の経験があり、相談に応じます。お気軽にご活用ください。

【2】朝、車の中でゆりかごに近づいてくると、ニコニコしてすぐうれしそうに通えるようになった姿を見て、私もうれしく思っています。職員の皆様が、子どもたちの安心できる場所をつくってくれているんだなあ実感します。ありがとうございます。

* 同内容の③にコメントを記載。

【3】 何の活動をしたかなどお迎えの時に教えていただき安心して預けられます。通所を楽しみにして「いつ行く？」 「今日はゆりかご？」と楽しみに話してくる姿が多いです。

＜ゆりかごコメント＞

「全ては子どもたちの笑顔と自立のために」というスローガンに少しずつ近づけていると思えるご意見をいただき、職員一同元気をもらえます。

【4】 お弁当の食べ方がきれいなので、きっと先生が見て支援してくださっているのだろうなといつもありがたく思っています。家庭では、なかなか生活の細かいところまで見られないのでありがたいです。

＜ゆりかごコメント＞

11：30からが昼食の時間ですが、「食べさせる」ことを目的にしていません。食に関する特性をつかみ食事が楽しいという感覚を育むこと、その上で食具の使い方もマスターしていけるように考え取り組んでいます。食具の使い方はスプーン・フォークから始まりますが握り方や手首の動作には発達段階があります。この段階で手首や指の感覚と動かし方を高めていくことは、箸や鉛筆の持ち方にも影響します。

作業療法士の職員は在籍していませんが、週に1～2回作業療法士の方に来ていただき現場で職員も指導を受けています。作業療法士の方と個別契約されている対象のお子さんが複数みえるからですが、多職種が連携して療育を推進していくことは大切だと考えています。

インターネットでも「食具の使い方」などで検索すると、支援のポイントが紹介されています。保護者の皆様にもお薦めします。

【5】 施設周りの樹木や草刈りで危険そうな所もなくなり、子どもも散策できるようなお庭になってうれしいです。感染状況なども周知してくださり安心です。

＜ゆりかごコメント＞

「環境が人を創る」とも言われます。

環境には様々な要素がありますが、施設管理もその一部です。安全で安心できる環境に整えていくことが子どもたちの育成に欠かせません。当事業所の管理する

3年前まで樹木管理がなされず、太い枯れ枝が落下していることもよくありました。施設周辺には2mを超える雑木や枯れ草も放置されていました。当然ながらハチ・ムカデなどの繁殖も盛んで室内に入り込むことも少なくありませんでした。施設管理をする職員がいなかったからです。

現在も施設管理員はおりませんが、施設長が木の伐採・草刈りなどの環境整備に心掛けています。これも「全ては子どもたちの笑顔と自立のために」という思いの具現だと考えています。

【6】 個人的な相談にもていねいに対応していただけてありがたいです。安心して子どもを預けることができ子どもも楽しそうに通うことができありがたいです。ありがとうございます！！

＜ゆりかごコメント＞

問題のない子もいなければ、問題のない家庭ありません。ただ、タイミングが違うということと周囲の方には見えにくいだけです。

当事業所は、お子さんへの通所支援施設ですが、同時に「子育て支援」も大切だと考えております。次年度に向けては「子育てサロン」などのお茶会やおしゃべり会なども行っていきたいと考えていおります。

【7】 通所を始めてから言葉が増え、日常の行動も前より落ち着いてヒヤッとすることが本当に減りました。出かけることに対し少しおっくうになっていましたが、今では気にせず外に行けるのが親としてもすごくありがたいと思っています。

＜ゆりかごコメント＞

子どもたちには「素直に反応し行動する」という共通の特性があります。特に多動傾向があるお子さんの場合、部屋の中にいると外部の様子が刺激となり飛び出そうとしますし、仲間の動きやおもちゃにも素直に反応し奪おうとすることも自然な反応です。施錠したり、ずっと見張っていたりなどの対応も、それ自体が刺激になり素直に反応するため飛び出し行動などが強化されていき、マイナス効果となります。

制限をかけるのではなく、ちょっとした我慢や頑張り認めてあげることで判断力が高まり、徐々に集団適応が進んでいきます。簡単ではありませんが、数か月、半年、1年を振り返った時には、確実な発達につながっていきます。

当事業所が行っている5人程度での小集団療育は、集団適応に向かう一つの段階を担っていると考えております。

岐阜県による用語の補足説明

※③ i 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

※⑤ ii 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことで、これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

※⑫ iv 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。

「ゆりかご」からの補足説明

- ② 子ども5人に対し職員1人が配置基準。これを満たさないと行政指導の対象です。
- ⑨ 今年度は一度地域の児童館を利用しましたが、限定的です。
- ⑫ ペアレントトレーニングは実施していません。
- ⑮ 保護者会等は現在行っていません。
- ⑳ 人権擁護(虐待防止・身体的拘束)マニュアル、感染症対策マニュアル、危機管理マニュアル、防災計画等を整えています。令和5年5月に発作対応で救急要請をしましたが、保護者連絡、消防署通報、他の利用者の別室移動を7分間で終わりました。
気象警報発令対応や感染症対応についても、時系列で玄関掲示を行い、保護者との共有を進めています。
- ㉑ 今年度も昨年度も避難訓練を実施し、消防署・岐阜市都市防災政策課に報告しました。緊急対応時の職員の動きについての訓練・研修に力を入れた内容となっています。

